

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 富安 司 郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.当該事象の発生年月日

2023年2月14日（取締役会決議日）

2.当該事象の内容

(1)特別利益の計上

当社の持分法適用関連会社である東風井関農業機械有限公司が2022年12月29日に実施した第三者割当増資に伴い、持分変動利益を計上いたしました。

(2)特別損失の計上

1)減損損失（連結決算）

当社の連結子会社である株式会社井関松山製造所（以下 井関松山）が所有する事業用資産について、芝刈機の生産移管や乾燥機の生産終了などの経営環境の著しい悪化に伴う収益性の低下により減損の兆候が認められたことから、事業収益に基づく回収可能価額まで減額し、減損損失を計上いたしました。

2)関係会社株式評価損および貸倒引当金繰入額（個別決算）

当社が保有する井関松山の株式について、上記1)に記載の減損損失の計上により、実質価値が著しく低下したことから、関係会社株式評価損、貸倒引当金繰入額をそれぞれ特別損失として計上いたしました。

なお、当社の個別決算で計上されるこの特別損失は、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

3.当該事象の損益に与える影響額

2022年12月期決算

(個別決算)

関係会社株式評価損	1,179百万円
貸倒引当金繰入額	269百万円

(連結決算)

持分変動利益	2,502百万円
減損損失	1,529百万円

以上